

米軍基地関係特別委員会記録

<第2号>

令和4年第1回沖縄県議会（2月定例会）閉会中

令和4年6月6日（月曜日）

沖 縄 県 議 会

米軍基地関係特別委員会記録<第2号>

開会の日時

年月日 令和4年6月6日 月曜日
開 会 午後1時29分
散 会 午後3時38分

場 所

第7委員会室

議 題

- 1 軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立
(米軍基地問題に関するアドバイザリーボードについて)
- 2 軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立
(ロウワー・プラザ住宅地区の日米共同使用について)
- 3 視察調査日程について(追加議題)

出 席 委 員

委 員 長	照 屋 守 之 君
副 委 員 長	照 屋 大 河 君
委 員	小 渡 良 太 郎 君
委 員	島 尻 忠 明 君
委 員	仲 里 全 孝 君
委 員	仲 村 家 治 君
委 員	又 吉 清 義 君
委 員	山 里 将 雄 君

事項、在沖米軍基地の整理縮小、基地負担軽減に係る施策及び日米地位協定に関する事項、米軍基地問題に関する万国津梁会議からの提言に関する事項、その他知事等が必要と認める事項となっております。

令和4年5月末時点の委員は、添谷芳秀委員、野添文彬委員、マイク望月委員、宮城大蔵委員、柳澤協二委員、山本章子委員の6名となっております。

会議は、年に1回程度開催し、必要な場合に臨時会議を開催することとしております。

以上で、説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○照屋守之委員長 知事公室長の説明は終わりました。

これより、米軍基地問題に関するアドバイザーボードについての質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

質疑はありませんか。

島尻忠明委員。

○島尻忠明委員 ただいま設置目的等々いろいろな米軍基地問題に関するアドバイザーボードについての主な設置目的等から説明いただきました。改めて設置目的はありますが、この設置をした会議を、県としてはどういうふうな意見とか聞いて、どういうことを県として対応していくのか。あるいはただ聞きおだけなのか、その県としての最終的な目的はどういうふうになっているかをお聞きいたします。

○嘉数登知事公室長 まずアドバイザーボードに先立って万国津梁会議というようなものを立ち上げていろいろと議論をいただいております。その万国津梁会議からいろんな提言をいただいて、我々その施策を取ってきておりますけれども、この万国津梁会議が令和3年4月末に委員の任期満了によって終了しておりますけれども、米軍基地問題の解決に向けたその関連施策の推進—これはこれからもやっていくわけですが、これは米軍の戦略の変化を含む、外交安全保障全体の最新動向について、有識者の意見を引き続き聞く必要があ

るということで、令和3年度にこのアドバイザリーボードを設置しておりますので、そういう有識者から安全保障に関する最新の動向を我々としても意見聴取しながら、県としての施策に役立てていこうということで考えております。

○島尻忠明委員 その辺は意見聴取事項の(3)のところにもありますけど、今知事公室長がお答えいただいたように、引き続きこれ万国津梁会議からの提言に関する事項とあるんですけど、どのようなこと一旦は今おっしゃったような経緯があるということもお聞きしましたけど、それに基づいて精査をしていくのか、それともそれに基づいてまた一状況というのは日々変わるわけですから、そういうことを議論していくのか。その辺をお答えいただけますか。

○嘉数登知事公室長 このアドバイザリーボード会議は、令和3年度に1回、令和4年度に1回と計2回開催しております。先ほど私が答弁させていただいたように、万国津梁会議の提言に対する県の対応といったようなところについても、いろいろと意見をいただいております。令和3年度に開催いたしました第1回のアドバイザリーボードでは、近年の安全保障環境と沖縄への影響ということですか、それから本土復帰50年に向けた要請について。さらには沖縄県からの情報発信等についてということで意見をいただいております。

それから先ほど開催しました第2回のアドバイザリーボード会議におきましては、これはそのウクライナ情勢がアジアの安全保障環境や日米安全保障体制、それから在沖米軍基地に及ぼす影響等ということについても意見を伺っております。そういった有識者の意見をいただきながら、今後の我々の基地問題に対する施策に活用していきたいというふうに考えております。

○島尻忠明委員 今ありましたように、昨今沖縄、我が日本を取り巻く安全保障状況、日々変化をして大変厳しい状況であるという今お話もありました。その中でウクライナとかいろいろなお話がありました。そこでは、例えば中国・ロシアとかの合同訓練とか、あるいは先日もありました北朝鮮からのミサイル問題等々についても包含をして、お話をしているということですので理解をしてよろしいですか。

○嘉数登知事公室長 今回の第2回のアドバイザリーボード会議の中においていただいた意見としましては、確かにウクライナの情勢ということもございましたけれども、それに加えて、海兵隊のEABO構想、そういったことに対しても意見をいただいております。6名の委員ですので幅広く意見をいただき

ながら議論をしているという状況でございます。

○島尻忠明委員 具体的にどのようなお話があったかということをお聞かせいただきたいと思います。

○嘉数登知事公室長 中身かいつまんでお答えいたします。

まず、この第2回のアドバイザリーボード会議ですけれども、これは5月の25日に開催いたしまして、先ほど答弁しましたように、ウクライナ情勢がアジアの安全保障環境や日米安全保障体制、それから在沖米軍基地に及ぼす影響等について意見をいただきました。委員のほうから、今回我々が策定いたしました新たな建議書においても言及されている民主主義の観点では、米軍基地問題についても、当事者の沖縄県が決定過程に参加することが重要ではないかという意見ですとか、それから先ほども答弁させていただいた海兵隊のEABO構想は、否定的な見解や沖縄の基地負担軽減につながる可能性を指摘するものなど、様々な見解があって注視する必要があるというような意見。それから、地位協定の改定について、米国連邦議会等に、具体的な改定案を示すことを含め、米国での理解を得る方策を検討すべしということ。それから情報発信という意味で、若年者向けの情報発信を強化すべきであるということと、それから普天間飛行場に関しましては、危険性の除去という原点を踏まえた世論喚起が必要である。それから、外交です。戦争を防ぐ上での外交の重要性。有事における住民保護、経済的な被害を想定した議論が必要であるといったような議論がございました。

○島尻忠明委員 よく言われるロシアの、このウクライナと関連して中国の尖閣、台湾といういろんなお話もあったという今話あるんですけど、それに対して皆さんは受けて、知事からこの件について何かお話があったのかどうか。その提言というか委員の意見に対して、どのような考えを持たれているのか、もし答弁できればお願いしたいと思います。

○嘉数登知事公室長 会議の性質といいますか、趣旨については先ほど説明したとおり、有識者から意見を聴取するという会議になっておりますので、そこで述べられた意見に対して、知事からどうのこうのということではなくて、まずそういった世界的な情勢がどうなっているか—今委員おっしゃっているような、台湾のことも含めて、そういった意見を聞きながら県としてどう対応していくかということ、我々として検討をすべきということで、意見を聴取して

おります。

○島尻忠明委員 じゃあ、特に知事が各有識者の皆さんから意見をいただいて、そこで述べるのではなくて、ただ聞きおくだけということで、それはその後は、有識者会議には知事はどのように期待をこの組織にしているのか。そしてそれを受けて、何らかの皆さんは提言を受けるわけですから、その辺についてどのように反映をしていくということを考えているのか、お聞かせください。

○嘉数登知事公室長 アドバイザリーボード会議の委員からいただいた提言を元に—これは令和3年の事例ですけれども、情報発信ということについてはいろいろと提言をいただいておりますので、この令和4年度の新たな事業として、アジア太平洋地域平和連携推進事業というものと、それから米軍基地問題情報発信強化事業というものを立ち上げて、実際にいただいた意見を県の施策に反映させているというような状況もございます。

○島尻忠明委員 ですからそれを受けて、最後は製本するののかどうか分かりませんが、答申かどうかが分かりませんが、最終的には1年終えて—この期間終えて、その提言を受けてただ聞きおくだけなのか、皆さんとしてはいろんな精査をして県民に発信するのか、そのことを聞いていますので、最終的にどういうふうに持っていくのか、ただ聞きおくだけの委員会なのかということを知りたいです。

○嘉数登知事公室長 聞くだけということではなくて、今私が答弁させていただいたのは、その提言を踏まえて県としての施策事業というものを構築して、それを実施するというので、いただいた提言についてはまさしく活用しているということと、それから委員から製本するののかということがありましたけど、万国津梁会議では提言という言葉がございますけれども、今回意見の聴取ということで、議事録等は整理をいたしまして、これから公表していくと。公表を通じて、県民の皆様にもどういった議論がされているかということについてはお知らせしていくことですが、製本というところまでは今回考えておりません。

○島尻忠明委員 要はそこなんですよ。万国津梁いろいろありましたけれど、最終的にそのような成果というかいろんなことを出していただきました。今回は、私が何回も言っているのは、ただ聞いて、しっかりとしたやっぱりいろん

な有識者の皆さんも忙しい中、そしてまた知事も大変忙しい中、しっかりとした一公的なのかどういふふうな皆さん位置づけしているのか分かりませんが、しっかりその中で、そういう結果であればやっぱり聞きおくだけなのかなというふうに思っております。

あと、いろんな検討をしてください、知事は指示していると思うんですけど、今回冒頭でウクライナの発言もありました。この辺についてもこの委員会で、有識者会議の皆さんで話があったのか。また、知事からもそういう話があったのか。なぜそのときウクライナの話が出たかと一いろいろとマスコミ等でもありますが、二転三転して言った、言わない、あるいはまた皆さんのほうからも報道機関に対してもいろんな申し入れもあったというように聞いております。その辺はさておきまして、そういう指示があったのか。指示はしているのか。先ほど知事公室長もウクライナ問題を出していただきましたので、そういう状況も沖縄県を含めて日本も含む安全保障の問題で先ほど御答弁いただきましたので、そこも、いろんな意見を聞きたいということで、検討の指示が有識者会議であったのかどうか。

○嘉数登知事公室長 まず、そのロシアによるウクライナへの侵攻については、これは我々が会議を開いてそれをテーマにという以前に、世界の安全保障環境を取り巻く中で、一つの大きなテーマといたしますか、そういったことがありましたので、これはその会議以前に、各委員間の中においてもいろいろその意見交換がなされておりました。会議以前になされておりますので、それはそういったことを専門に研究されている各委員間の意見交換の場としても、意見交換されていたんだろうなというふうに受け止めております。

それから、知事からそういった指示があったかということがございましたけれども、我々はそのウクライナの情勢が、この東アジア地域に及ぼす影響というところもどこかで考えておかなければいけない。これは何も沖縄県だけではなくて、国民全てがそういうふうなことも考えているだろうと思っておりますので、そこは幅広く意見をいただきたいということで、そこでも意見がいろいろ出されたというふうに受け止めております。

それから、先ほど来島尻委員、提言といいますか意見を受けて、県として何もしないのか、聞きおくことだけなのかということがありましたけれども、改めて答弁させていただきますと、これまで万国津梁会議では提言という形でいただいて、それを県の施策事業としてどういった展開をしていくかということをやっておりました。それを受けてのアドバイザーボードは、例えば通常県はいろいろな計画をつくりまして、その進捗管理というものを、内部的にも

あるいはその第三者機関を通じてもやっております。できたこと、できなかったこと、あとは新しい要請が入ってきたのでそれをどう組み込んでいくかというところもありますので、いただいた提言に沿って我々がどう動いているかというところについても、意見交換しながら新しい試みというんですか、新しい取組についても意見をいただきたい。それから場合によっては、提言後に、今回のウクライナのように情勢が動いてきていて、そういったところについてもどう動いていくかということについても、意見をいただきたいということでのそのアドバイザリーボード会議ですので、そこは従前の万国津梁会議、それを受けての進捗管理といいますか、そういったところとは、中身を引き継いではいますけれども、全くその形式が一緒であるというふうには受け止めておりません。

○島尻忠明委員 今知事公室長がお話したように、やはりウクライナだけではなくて、いろんな状況を鑑みて、勘案をして、いろんな対応をしているということで今お聞きをしましたけど、それにしても冒頭の発言というのは大変私厳しい発言であったのかなというふうに思っております。

そこでお聞きをしますが、玉城知事はロシア・ウクライナ両国の平和を願うと言っていますが、今ロシアとウクライナの両国の平和という言葉というのは、今現在どういう状況をこれ一現実、この両国の現状というのはどういうふうに本人が認識をして、両国で平和と言うと、これどういう意味ですか。これ両国の平和ということが当てはまるんですか。こういう厳しい状況の中で。

○嘉数登知事公室長 これは私が発した言葉ではなく知事が発した言葉ですのでその真意は計りかねますけれども、知事のいろんな発言を受けておりますと、例えば一日も早く停戦に向けて国際社会が協力して呼びかけていくことが肝要ということがありましたので、これはロシアとウクライナとの関係であるとしつつも、そこはやっぱり国際社会が協力して呼びかけていくことが肝要という点を強調したかったのだろうというふうに私は捉えております。

○島尻忠明委員 確かに、今知事公室長がおっしゃったように、これ知事本人の言葉で発しているわけですから。ただ、そのウクライナのゼレンスキー発言、そしてまたこの両国の平和ということには、なかなかすんと腑に落ちないところがありますので、この辺はまた、やはり本人からしっかりと聞きおきたいなというふうに思っております。

以上です。

○照屋守之委員長 ほかに質疑はありませんか。

仲里全孝委員。

○仲里全孝委員 ただいまの島尻委員と若干質疑は似ていると思うんですけども、5月25日のアドバイザーボードの会議の内容、一連の25日の内容を教えてもらえませんか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 5月の25日に開催をいたしましたアドバイザーボードにつきましては、開会した後、知事挨拶の後に議事に入りました。その議事に入った後、事務局から3点。まず1点目は建議書の関係、それから2点目に昨年8月に企画部のほうが実施をしました県民意識調査の結果、これは基地関係の部分を抜粋した報告になります。それから3点目に辺野古新基地建設問題についての情報提供の3点を報告した後に、各委員から最新の外交安全保障等についての報告をいただきながら、意見交換をしたということでございます。

○仲里全孝委員 ありがとうございます。この一連の、今回の玉城知事のゼレンスキーですという発言が、国内外で波紋を呼んでいるわけですよね。開会の際の発言なのか、開会前の発言なのか、ちょっと教えてもらえますか。

○嘉数登知事公室長 開会前の発言でございます。

○仲里全孝委員 開会前の発言というのは、公の公務ではないということですか。

○嘉数登知事公室長 いえ、公務でございます。

○仲里全孝委員 開会してから一連の、午前午後の皆さんの一連の取り計らいを教えてください。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 このアドバイザーボードにつきまして、議事の公開に当たりましては、報道機関に対し、前回の会議一昨年8月でありましたけれども、前回の会議と同様に、知事の冒頭挨拶までの部分、いわゆる冒頭頭撮りというような形で事前にお知らせをしておりまして、会議終了後、

意見交換の内容につきましては、後日事務局のほうから会議の概要を記した議事概要を公表することをあらかじめお伝えをしておりました。当日の会議後の様々な部分、様々な方々から大変な御指摘、それから御批判を頂戴しておりますけれども、事務局としましては報道を規制するような意図は全くございませんでしたけれども、結果として報道を規制するかのような誤解を生じさせてしまったことについて、改めておわびを申し上げる次第でございます。

その誤解を生じさせるに至ったその経緯について少し御説明申し上げます。

会議の開催中、知事公室の広報課を通じまして、報道機関から事務局に対して、会議開始前の委員間の会話を報道してよいかというような質問が寄せられ、当課のほうではこれを、開始前の会話をアドバイザーボード会議内での委員の発言として報道してよいかというような趣旨で受け止めておりました。各委員の御発言といいますのは、会議開始前のものでありますので、開始前の各委員の発言の報道は控えていただくよう広報課を通じて回答したところでございます。そして会議終了後、報道機関の方から基地対策課に改めて確認の電話がありました。報道機関の意図としましては、冒頭頭撮りの取材が許されている関係で、会議開始前の発言ではあるがこれを報道してよいかというような御趣旨の質問でありました。その時点では、当課としては会議開始前の委員発言の取扱いは、まだ正式には決定していなかったために、広報課を通じて正式な回答は基地対策課から改めてお知らせをするというような趣旨の回答をしたところでございます。

その後、事務局におきまして各委員の御発言というものは会議外のもの、会議開始前のものでありはしますけれども、報道機関に対しては冒頭頭撮りというような形の取材を認めておりましたので、会議外の発言として報道することは差し支えないというようなものとして回答したところでございます。

経過は以上のとおりでございます。

○仲里全孝委員 その中の細かい時系列をちょっと知りたかったんですけれども、我々も委員会とかこれまで公の会議をマスコミの方に案内したり、頭撮り取ったりしてるんですよ。そこでなんですけど、皆さんは9時44分にマスコミの報道陣に対して、報道を控えるという通告をされていますか。通知出していますか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 委員御指摘のとおり、当日5月25日の午前9時40分過ぎに、広報課を通じて基地対策課から会議開始前の雑談については非公式な部分となりますので、会話内容の報道はお控えくださいということ

広報課のほうにお伝えをして、マスコミの方々にはお伝えをしたということでございます。

○仲里全孝委員 皆さん先ほど冒頭私に、これ公の公務の場というふうに答弁しているじゃないですか。それを、なぜあえて報道を控えるようにマスコミに通知したんですか。その理由を教えてください。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 先ほどもお答えいたしましたけれども、当初マスコミの方々から、当課に対して寄せられた質問の趣旨を当課のほうでは開始前の会話をアドバイザーリーボード会議内での委員の発言として報道してよいかと。会議開始前ではありますけれども、会議のその会議内での発言として報道してよいかというような趣旨で受け止めたものですから、そういうことは控えていただきたいというような趣旨でお伝えをしたということでございます。

○仲里全孝委員 通常、皆さんからマスコミに通知出さないですよ。知事の発言に対してなんですよね、今のは。知事の発言に対して、報道陣に報道しないように通知を出している、何を通知しないように報道陣に通知したんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 当日コロナの影響で、オンラインでの会議でありましたけれども、当日私も出席をしました。当日は午前9時から開始されましたけれども、実はその開始前から既に委員の先生方とは意見交換がなされておったということでございます。

○仲里全孝委員 以上です。

○照屋守之委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲村家治委員。

○仲村家治委員 基本的に、このアドバイザーリーボードについて先ほどからあるんですけども、万国津梁会議を継承しているんでしょうか。

○嘉数登知事公室長 設置の目的は端的に言いますと、その万国津梁会議でいただいた提言等々について、引き続き検証もしながらまた幅広く意見を聞きたいということで、そういった議論を引き続きやっていきたいということが設置の目的というふうになっております。

○仲村家治委員 具体的に私がこの会に対して、委員会に対して一私の考えですよ、基地問題の専門知識を持った大学の教授や防衛のOB、米国の日本部長もなされたマイクさんがいる中で、すごいもうプロなんですよ。特にマイクさんと柳澤さんは。その中で沖縄の米軍基地がなぜ沖縄に必要なのかとか、これはアメリカ軍の体系的なもので、何で在沖米軍基地の今の姿が極東において必要なのかとか、そういうことをこのお二方は少なくとも、実際仕事一現役の頃にはこれを最前線でやってきた方々だと思っただけです。ということは、知事が昨年在沖米軍基地を50%に減らすという目標を掲げましたよね。その50%に向けての、どうやってその機能を減らしていくかということ、私は第一に委員の皆様これを最重要課題として、それを研究してくださいということをお願いだと思っただけです。県としてその辺の考え方はあるんでしょうか。

○嘉数登知事公室長 今仲村委員からありましたように、このアドバイザリーボードの中で、目標達成するためにどうすべきかという議論は特になくて、そこはあくまでも基地削減の当面の目標を国に求めることは大事であるとか、県民運動などを盛り上げていくことが重要であるといったような、そういった意見はいただいております。

その削減目標といいますか、そういったものについては、これはやはり日本、米国、沖縄の中においていろいろと議論がなされるべきものであるというふうには考えております。

○仲村家治委員 こういった専門家、有識者の方を、こんなすばらしいメンバーをそろえて、漠然としたテーマを与えて、結局何を求めているのか、私たちははっきり言って何のための会なのか、委員会なのか分からないんですよ。もっと具体的に、例えば辺野古、新しい基地を造っていることに対して知事は反対していますよね。じゃあ普天間飛行場の一日も早い危険除去を一方で言っていると。じゃあそのために、普天間飛行場をどうするかという議論、例えば県外、国外に移してくださいという、ゼロからスタートした場合にあと何年かかるという予想とか、この有識者の皆さん分かっているはずなんですよ。県が辺野古反対するんだったら、あと何年かかりますよ。普天間飛行場を撤去するためには。そういう具体的なことを県民に示して、なおかつ辺野古の基地反対というのを言うべきだと僕は思っただけです。このくらいのトップレベルの人たちであれば、この辺野古の、じゃあその代わりにどうするかということまで僕は議論させてもいいんじゃないかと思っただけです。この辺どうなんですか。

○嘉数登知事公室長 ただいま委員からありましたように、そういったそのテーマについても具体的に検討してはどうかということがございましたけれども、少なくとも令和3年、令和4年の2回のアドバイザーボードの中で我々が議論していただいたのは、情報収集したのは、近年の安全保障環境と沖縄への影響ですとか、本土復帰50年に向けた要請、それから沖縄県の情報発信事業等についていろいろ意見をいただいてきたということで、それに関して、委員からは実際はそのアドバイザーボードの中で何をやっているかがよく見えないうことがございますけれども、一つは情報発信についてどうするべきかということについては、我々のほうもいろいろ意見をいただいております、それはその個々具体的な事業として構築しているということと、それから、ありましたように普天間どうするかということについても、このアドバイザーボードは年に1回程度ということで想定しておりますけれども、必要があると認める場合には臨時にも開催ということがございますので、いろいろな意見をいただきながら、専門家からどういう知見が得られるかということについては検討していきたいというふうに考えています。

○仲村家治委員 ちなみに、このアドバイザーボードの経費、予算というのは総額幾らになるんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 このアドバイザーボードにかかる経費でございますけれども、6名の委員がいらっちゃって、1回につき約8400円だったと思いますけれども、その8400円の報酬に物件費がどれだけオンされていたのかというのは、具体的な数字を今手元には持っておりませんので、なかなか経費がどれくらいかかったかというのは説明が今はできない状況でございます。

○仲村家治委員 委員会でこういうことを聞くと分かっているのに予算が分からないという答弁に対しては、委員長、大変失礼ですよ。まあいいですよ、それは後で教えてください。

僕は、この会自体を非難しているわけじゃないですよ。何を目的に何を得て、議論して、結果知事に何を提言するかというのが見えないから細かく聞いているだけです。要は、少なくとも今は同じ会場に委員の皆様が集まらなくてもリモートでできるし、これを年何回もできるようなシステムをつくっていけばいろんな議論ができるので、ぜひ50%以下、あと辺野古が駄目だった場合に、じゃあ普天間飛行場どうやるのかとか、もっとこういったプロの方に議論して

もらって、対政府、日米の政府に対してこういうことができるんじゃないですかということを言う意味があるのであれば、設置しても大変僕は価値があると思うんだけど、何か聞いていると机上の空論みたいな話ばかりしているので、ぜひもっと具体的に、委員の先生方に何を議論して、これを導いてくださいという話をしないと、日当が8400円は安いのか高いのか分からないけど、ほかのもろもろ経費がかかるから、もうちょっと3桁になるのか分からないけれどもね、やはりやるからには費用対効果で実を取って、いい意味でも悪い意味でも、その結論を知事に答申すべきだと僕は思うので、ぜひもうちょっと具体的にこういった議論をしてくださいというのは、県の皆さんが提案すべきだと思いますよ。知事がね。それに対して、知事公室長、どうでしょうか。

○嘉数登知事公室長 繰り返しの部分はありますけれども、そういったいただいた意見を元に、情報発信という意味では我々も事業を起こしてきておりますし、それから委員ありましたように、せっかくこういった専門的な知識を有した方々を集めておいてということもありますので、そこは我々としても個々具体的にどういったことを意見していただくかということについては、昨今の情勢等も含めて検討していきたいと考えております。

○仲村家治委員 最後になりますけれども、先ほど島尻委員と仲里委員からありましたように、冒頭の発言にしても不謹慎な発言をした知事に対して、本当に私ものがっかりしていますし、私の周りも何だということでありました。それはそれとして、駐日大使に謝罪したということもあるし、ただ消えたわけではないので、もう一生この発言は残るわけですよ。ウクライナで今現状毎日ニュースを見ていると、本当に目を覆いたくなるような現状がある中で、本当に我が県の知事が、トップの方がこういう冗談とはいえそういうことを言ってしまったということに対して、本当に悲しくなるわけですね。ぜひとも、この辺はもっとしっかり、私たちも含めてウクライナの人に対する気持ちをもっと大切にしていきたいなど。昨夜はサッカーワールドカッププレーオフで決勝で負けて出場を逃したんですけれども、このウクライナの人たちが応援している姿を見て、本当に感動すら覚えるシーンがありましたので、この辺はしっかり知事も猛省していただきたいと思いますので、この辺はぜひ知事にお伝えください。以上です。

○照屋守之委員長 ほかに質疑はありませんか。

小渡良太郎委員。

○小渡良太郎委員 今仲村委員と少し質疑のベクトルは同じだと思うんですけども、このアドバイザリーボードの設置に係る規程とかというのはありますか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 米軍基地問題に関するアドバイザリーボードの設置要綱については、今年の6月に知事公室長決裁で明文化しております。

○小渡良太郎委員 県行政の中でのこのアドバイザリーボードの位置づけというのはどんな形になっていますか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 アドバイザリーボードの位置づけですがけれども、法令等に基づく審議会等の形ではなくて、任意の会合というような形で、随時、必要に応じて県が外部の専門家の方々に意見をお聞きする場ということで位置づけております。

○小渡良太郎委員 この議事内容の公開というのは、例えば求めたら出すことはできますか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 アドバイザリーボードの議事の概要につきましては、前回もそうでありましたけれども、会議の終了後に概要という形で、大体A4の1、2枚程度に要約をして、報道機関の方々に公表しているというようなところがございます。

○小渡良太郎委員 我々軍特の中でも、たまに委員長もおっしゃることなんですけれども、この県の中でどのような議論になっているかという部分について、議会ともしっかり情報を共有していただきたいなど。質疑してからじゃないと答えが出ないとか—それはそれでいいんですけども、この米軍基地問題、特に負担軽減とか整理縮小とか、そういった部分については、県としてこういう形でやっていますというのが資料として見えてくるだけで、一々確認をしてそれから議論という時間的な部分が大分削られるのかなというところもあります。何をやっているか見えないというところが、いろんな余計なことを生んでいくのかなというところも感じますので、ぜひ今県としてこういう議論をして、こういう形で考えているという部分は、我々も質疑で確認は逐一する部分ではあるんですけども、このオープンにできる部分は、ぜひ資料等々で提供して

いただきたいなと思うんですが、知事公室長、どうでしょうか。

○嘉数登知事公室長 小渡委員から会議の状況はどうだという話があって、その会議当日には概要版をまとめて公表しておりますけれども、やはり細かい部分についても、テープ起こしと言いますかそれはありますけれども、それが済み次第、ホームページですとか、当然議会の皆さんのほうにも提供いたしましたし、実際その中でどういった議論がされているのか、かなり専門的なことも議論されておりますので、そういったことも含めて御案内していきたいというふうに考えております。

○小渡良太郎委員 以上です。

○照屋守之委員長 ほかに質疑はありませんか。
比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 このアドバイザーボード、前身の万国津梁会議では基地問題をめぐって専門家の皆さんが議論をしていると理解しておりますが、この皆さんの会議の中で、今の国際情勢をどのように見ているのか、こういった提言を受けていると思うんですけど、このバイデン政権になって、米中の対立が激しくなっている中で、沖縄県が求めるこの基地の整理縮小というのは、どのようにやっていくべきだというような提言をしているんですか。

○嘉数登知事公室長 5月25日に行われました第2回アドバイザーボードの中におきましては、まず、新たな建議書においても言及されている民主主義の観点では、米軍基地問題についても当事者の沖縄県が決定過程に参加することが重要ではないかという意見ですとか、それから海兵隊のEABO構想は、否定的な見解や沖縄の基地負担軽減につながる可能性を指摘するものなど、様々な見解があり、これ注視が必要ですねという意見。それから、地位協定の改定について、米国連邦議会等に具体的な改定案を示すことを含め、米国での理解を得る方策を検討すべし。さらには、若年者向けの情報発信を強化すべきであることとか、あるいは普天間飛行場の危険性除去という原点を踏まえた世論喚起というものが必要である。最後には、戦争を防ぐ上での外交の重要性、有事における住民保護や経済的な被害を想定した議論が必要であるというような発言がございました。

○比嘉瑞己委員 今日に来る前に皆さんの資料で、去年の8月3日の会議の議事録が載っていたんですけども、この中で台湾有事という単語も出てくるんですけども、県民も大変心配しているところだと思うんですけども、こうした専門家の皆さんはこの台湾有事が起きた場合の沖縄県の影響というののはどのように見ているんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 比嘉委員御指摘の点につきましては、昨年8月3日、第1回目のアドバイザーボードの中で、近年の安全保障環境と沖縄への影響についてという部分の中で、台湾有事の際は沖縄県が攻撃の標的となるおそれがあるため、直接の当事者として、沖縄県から問題提起を試みる必要があるのではないか。それから、米軍の戦略の変化は必ずしも沖縄の負担軽減になるかどうかは不明であって、むしろ訓練の増加など基地負担が増となるおそれがある。当面の取組としては、訓練の県外移転を積極的に目指すべきではないかといった御意見が委員のほうからございました。

○比嘉瑞己委員 こうした専門家の皆さんの提言を受けて、皆さんこれを論拠にして日米両政府にいろいろ要請をしてきたと思うんですよね。今回の復帰に当たっての建議書でも、かなり外交分野のことも書かれているのをすごく印象的に思いました。今、国のほうでは敵基地攻撃能力だとか、核の共有とかこういう議論があるわけですが、これについても建議書では明確に否定をしているわけですよね。そういった論拠になるのは、こうした万国津梁会議だったりアドバイザーボードの先生方の御意見が論拠になっていると理解していいんですか。

○嘉数登知事公室長 そのように理解していいと思います。

○比嘉瑞己委員 この議事録、やはり概要だけでもすごく専門的で、沖縄県民にとっても関心事のある中身だと思います。野党の皆さんも言っているように、この会議の中身をもっと県民にも知らせるべきだと思いますので、その点については、このアドバイザーボードになったわけですから、今後より開かれた、県民に開かれた中身にするべきだと思いますが、今後の取組についてお聞かせください。

○嘉数登知事公室長 先ほど答弁をさせていただきましたけれども、概要の公表と合わせて、詳細版ができましたら、県のホームページですとかそういった

ところで公表していきたいというふうに思っています。

○照屋守之委員長 ほかに質疑はありませんか。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 ちょっと重複するかもしれませんが、確認の意味で、今ありました、まず1点目にこのアドバイザーボード、以前は万国津梁会議というのがあったものですから、メンバーは大体、ほぼ同じメンバーとしか私見ていないんですが、当時の万国津梁会議に2400万もかけた中で、県は基地問題、何がどう変わって何がどう前進したか、それを具体的にまずは述べてもらえませんか。

○嘉数登知事公室長 まずその万国津梁会議ですけれども、これは令和元年4月に人権・平和の事項について、米軍基地問題に関する議論を行うため設置されております。

会議ですけれども、令和元年度、それから令和2年度にそれぞれ4回ずつ開催されまして、まず会議では在沖米軍基地の整理縮小等について重点的に議論を行いまして、令和元年度の提言としまして、これは在沖米軍基地の整理縮小についての提言、それから令和2年度の提言として、新たな安全保障環境下における沖縄の基地負担軽減について取りまとめられまして、各年度の第4回会議において知事に手交されているところでございます。

○又吉清義委員 ちょっと今最後のほうがちょっと聞こえづらかったんですが、もう一回確認します。

確かに米軍基地の整理縮小、これは万国津梁会議じゃなくてこれはもうSAC合意であり、以前からやられていることですから、何も同じことの、私からするとアチラシケーサーかなと思いますが、今、何か提言どおり執行されていると、何が執行されているんですか。

○嘉数登知事公室長 最後のほうが聞き取りづらかったと思いますけれども、令和元年度の提言としまして、在沖米軍基地の整理縮小についての提言がございました。それから、令和2年度の提言としまして、新たな安全保障環境下における沖縄の基地負担軽減に向けて、そういったものが取りまとめられまして、各年度の—これは1会計年度4回ずつ開催しておりますけれども、4回目に知事に手交されたというところでございます。

○又吉清義委員 すみませんね、一生懸命説明するけどちょっと理解できないものですから。日米安全保障会議にしろ、お互い、皆で県で提言もするしいろいろなものを行っているし、そうだったかなと。じゃあ、その中でやはり不十分だったからこのように、このアドバイザリーボード会議というのが開催されたのかなと思うのですが、その中で、そうだったとした場合に当時の万国津梁会議と今回の委員の皆さん、ほぼ一緒かと思うんですが、替わる方はどなたがいるんですか。

○嘉数登知事公室長 まず委員、不十分だったからアドバイザリーボードを設置したということではなくて、万国津梁会議でいただいた提言、それを今後県としてどう進めていくか、施策事業にどう落とし込んで進めていくかということについて、専門家の先生方からいろいろな意見を聞きながら進めていこうという意味で、アドバイザリーボードというのは設置しております。

○又吉清義委員 ですから同じメンバーですよ。

○嘉数登知事公室長 委員でいきますと、アドバイザリーボードは現在6名の委員でやっておりますけれども、万国津梁会議の委員、議論の継続性という点もあろうかと思っております、我々はこういった6名の委員を、引き続き委員として任命して一任命といいますか、入っていただいて議論をしているという状況でございます。

○又吉清義委員 いや、だからほぼ同じメンバーで、私から言わせると当時2400万かけて提言もいただいた、提言いただいたら何で皆さん実行しないんですか、実行に移せばさらに前進ができるんですよ。このアドバイザリーボードのお話がない限り、皆さん実行に移さないんですか。県として取り組むべきだと思いますよ。なぜ取り組まないんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 先ほど知事公室長のほうから答弁がありましたとおり、過去の米軍基地問題に関する万国津梁会議からの提言を受けまして、昨年5月、県のほうから、国、それからアメリカ大使館等に対して、米軍基地問題についての本土復帰50年に向けた在沖米軍基地の整理縮小についての要請を行ったところでございます。それ以降も、万国津梁会議からの提言等については、引き続きその施策の基本に据えておりまして、委員の終了がありました

ので、万国津梁会議自体は終了になりましたけれども、日々刻々と変化するその国際情勢の変化等を踏まえまして、常日頃から情報収集をするというのは非常に大事な観点だと考えておりまして、令和3年度に新たに万国津梁会議の先生方6名を中心としたアドバイザリー会議の新たな組織を設けたということでございます。

○又吉清義委員 とにかく基地問題を解決したいというのは、これ沖縄県民みんなの総意なんです。ですから、皆さん自らやはり積極的に提言を受ける、こういう諮問機関も設けた、そして日当も、当時万国津梁会議2万4000円でした、今は8400円、かなり値下がりはしておりますが、これも節約でいいかと思うのですが、当時と比較したらですね。だから、私は信じられないのですが、まず皆さんが提言を受けたものを、こういう、例えば機関がなくても自らやはりどんどんアクション、行動を起こしていかないと。今の皆さんのこのアドバイザリーボードがない限り、皆さん全く行動を起こさないのかなと。私はこれが非常に、皆さんの説明を聞いていて非常に疑問だなと思っているからあえて聞いた次第でございます。ですから、当時は2万4000円でした、この日当ですね。今8400円だと。この差額は何ですか。提言の内容に中身の違いがあるんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 先ほど御説明いたしました謝礼金ですね、報酬ではなくて謝礼金でありますけれども、8400円でございます。この報償費につきましても、県の通知、審議会等の構成員に対する謝礼金支払い基準についてという通知文が総務部のほうから出されておりますけれども、その通知に基づきまして、先ほど出ましたその会合の構成員に対する謝礼金日額は8400円ということになっておりまして、その規定に従って執行したということでございます。

○又吉清義委員 別にそれはそれでいいんですよ。当時はこういうことを議会でも指摘されたわけですよ。今までは、この2万4000円でしたか、確かな数字は覚えていないのですが、かなり特別職で、あまりにもすごいんじゃないのと皆さん。通常は8000円台でしかやっていませんよと。なぜそれでできないんですかと。万国津梁会議してる皆さんは、それに値するんだと。これを言い張ったのは皆さんですよ。その通知に従ってそれを出した。6名の方々も前回のメンバーとほぼ一緒、今回も一緒なんですけど、どうしてそんなに金額に差があるんですかということなんですよ。私悪いとは言っていないんですよ。いいこ

となんです。2万4000円できたのを、真心持って8400円で引き受けていただいて。こんなありがたいことはないんですよ。その違いは何ですかと。それお尋ねしているわけですよ。

○照屋守之委員長 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員長から万国津梁会議の報酬額は2万7000円であるとの指摘があった。)

○照屋守之委員長 再開いたします。

古堅圭一参事兼基地対策課長。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 令和元年度の委員謝礼金につきましては、会議での意見表明にとどまらず、情報収集、それから会議資料の作成、調査研究内容の発表等が期待されておりました関係で、沖縄県政策参与の金額に準じた2万7000円に統一して設定をされておりました。今回のアドバイザリーボード会議の委員への報酬につきましては、先ほど御説明したとおり8400円ということではありますが、今回のアドバイザリーボードの主な趣旨と言いますか、これはあくまで各専門分野をお持ちの先生方に対して、それぞれの専門分野ごとに専門的な意見をお聞きして、個別の意見聴取を行うという趣旨で設定をされておりますので、前回の元年度の委員謝礼金とは性質を異にするものではないかというようなことで、金額については8400円としたというところでございます。以上でございます。

○又吉清義委員 今の逆ですよ。前回は、万国津梁会議は、よろしいですか。旅費の手配、資料の情報収集、会場づくり、これ職員の皆様がやったんですよ。職員の皆様が。その担当の人は1日当4万円でしたよ。前回は会議も行ったから、終わったのをまとめる委託料も出したんですよ。参加した方々一切何もしないですよ。今、執行部の説明によると、参加する方が前回は事情聴取もする、会場設営もする、こういうふうに説明をしていますがそんなのないですよ。今回は、これ県のほうで全部旅費の手配もする、会場設営もする、皆さんが全部やるんでしょう。委託業者なんかいないでしょう。委託業者なんかなくて、そこに委員の皆様は出席をして、提言、意見交換をするんでしょう。違いますか。

委員長、時間いいですから、こんな小さなことにこだわってたら前に進まな

いからいいですよ、答弁いいですよ。

次に移ります。私はこれにはこだわってませんから。

非常に不思議なのは、私、こんな大事な会議ですよ、そして公費で行う。そういったのを、お互い私は県のトップたる者が、自分の意見を冗談と言うような、こういった冗談の言い合えるような、このような中身のない会議だったんですかと、私はこれショックを受けていますよ。自分はゼレンスキー大統領ですと言ったのは冗談ですと、これ冗談で一瞬で吹っ飛んでいますよね。ああ、冗談だったか、じゃあよかったさと。この会議というのは、今言ったことは冗談ですと全部吹っ飛ぶような、そのレベルの会議なんですか。私はこれにショックを受けていますよ。我々県民は、議会は、基地問題に関して物すごい真剣に考えているんですよ。当の知事は真剣どころか、私からすると冗談を言えるような、このようなアドバイザーボード会議だったんですかと。これ説明してください。今までずっとこんなして冗談で吹っ飛ばしていたんですか。

○嘉数登知事公室長 知事の答弁ですので、知事がどう言ったかということについてでしか答弁できませんけれども、会議の始まる前に、知事からそういった発言がございました。ゼレンスキーという発言がございました。この発言に対して、知事からは、会議が始まる前、私が席に着く際に、委員間でウクライナの話をしていたため、他意なくゼレンスキーですと発言しながら座り、その後すぐに冗談ですと発言したもので、これに対しまして、皆様に相当心配と御迷惑をおかけしてしまったことについておわび申し上げるというような発言をしております。さらに、ロシアによるウクライナ侵攻が3か月を経ているまだ解決の道筋が見えないという非常に困難な状況の中で、ウクライナへの侵攻は国際社会の信頼と安全を著しく損なう行為であると。一日も早く停戦に向けて国際社会が協力して呼びかけていくことが肝要であり、ウクライナ国民の皆さんには、本当に平穏な生活を一日も早く取り戻していただきたいということは、私の偽らざる正直な気持ちであると。さらに、そのような気持ちと今回の発言は全く関係ないが、他意もなく不用意に発言したことによって、多くの皆様に不快な思いをさせてしまったことについて、心から深くおわび申し上げるというふうにして、さらにはウクライナの特命大使のほうにも、そういった謝罪と申しますか、そういった連絡を取っているという状況でございます。

○又吉清義委員 ですから公室長、言っているんですよ。頭撮りのほうから冗談が言えるような中の会議で、本物の会議ができますかと。会議が終わってからの謝罪ですよ。今の答弁は。これ会議中に言っているんですか。会議も全

部締めてからの皆さん、正直言って言い訳じゃないんですか。これでいいのと。知事自体が姿勢は既に冗談であるような会議をしようとしていますよと。委員からも、これを叱り飛ばすくらいの委員もいなかったんですかと。ああ、冗談だったかと。会議しましょうかと。それで進んだんじゃないですか。どのように進みましたか。知事にしっかりと、あなた何言っているんだと。我々は真剣に来ているんだよと言った委員はいますか、リモート会議で。いるんだったら名前教えてください。褒めて遣わしますよ。誰もいないと思いますよ。どんなですか、いたんですか。

○嘉数登知事公室長 知事の謝罪は会議が終了した後の謝罪でございます。

○又吉清義委員 だから言っているんですよ。会議が終了してからということ、会議の中身、冗談の会議でしょう。公費を使った。私から言わせれば。とてもきつい言い方かもしれませんが、それでいいですかと聞いているんですよ。

○嘉数登知事公室長 会議前の発言についていろいろマスコミからもありましたけれども、それはその会議前の発言であるということは先ほどもありました。我々としては、その会議がスタートした後は、各委員から世界の安全保障を取り巻く情勢とかいろんなことを意見聴取しながら、それこそ沖縄の基地負担の軽減にどういった知見が生かせるかということで真剣に議論してきたというふうに考えております。

○又吉清義委員 知事公室長のおっしゃるように、本当に真剣に議論してもらいたいんですよ。もらいたいんだけど、冒頭でこんなことをやって、皆さん叱る人もいない、指摘する人もいない、そういう中で真剣に会議ができますかと。この会議の中身、それを指摘しているわけですよ。せめて6名の委員の皆さんから指摘があれば、まだ納得はしますよ。知事、あんた何言っているんだと。我々は真剣に来ているんだよと。前は2万7000円だったのを8400円だけれども、真剣なんだよと。値下がりしても。そんな意見もないでしょう。だから私は許せないと言っているんですよ。またそれを皆さんも大変ですよ。ですから、この会議の中で、私はまた非常に残念でならないのはもう一点です。ウクライナとロシアのことも協議に乗っかっていると。会議に出されたというのは、これも事実なんですか。

○嘉数登知事公室長 会議が始まる前、委員間でウクライナをめぐる情勢がど

うかといったような意見交換がなされておりました。会議の中でも、こういったロシアのウクライナに対する侵攻が世界に及ぼす影響はどうかという観点からもいろいろ意見があったというふうに認識しております。

○又吉清義委員 ですから、知事公室長、こういうふうになっているわけですよ。ウクライナ侵攻によって世界情勢の不安定化が続く。この日の会議もウクライナ情勢がアジアの安全保障環境、在沖米軍基地に及ぼす影響について議題に上がったということなんですが、そういうふうに理解してよろしいですかということです。

○嘉数登知事公室長 議題というよりも、意見交換ということで、いろんな意見が出されたというふうに私は捉えております。

○又吉清義委員 ですからいろんな意見が出た中で、この基地問題以外のどのような意見がありましたか。基地問題以外のアジア情勢に関する意見です。どのような意見がありましたか。

○嘉数登知事公室長 当日あった意見の中で、基地問題から完全に外れるということではないんですけども、この戦争を防ぐ上での外交の重要性、それから有事における住民保護や経済的被害を想定した議論が必要であるというような意見がございました。

○又吉清義委員 だから私この会議で注文をつけたいのは、このやはり世界情勢、もっと皆さんいろんな角度から調べてもらいたいと。ウクライナとロシアのこういった始まったことにより何が起きるかと言うと、既に1月、2月で食糧難であり、流通に弊害が出てくる。そして物価の値上がりが始まってくる。これ指摘をされているわけですよ。これが指摘をされてから2か月早いですよ。物価の値上がりであり、そして小麦粉であり大豆であり、鉬肥が入ってこない。これから経済に及ぼす影響が大になってきたわけですよ。しかし、皆さんはこの会議の目的が基地問題一つだけしか視点が見えない。それに及ぼす波及効果、何がどう起きるのか、そこまでも私は知恵を出して協議をしていただきたい。今御存じのとおり、もう農家は悲鳴を上げ始めていますよ。肥料が入ってこない、値上がりが始まった、ガソリンも上がった、もう大変な状況になっていますよ。しかし皆さんは基地問題、それ一つしか特化していない。基地問題の中から、やはりこのウクライナ情勢の中で、もっと幅広く会議をしていただきたい

いなど。これはよそ行きで残念ですね。それが早く分かることによって、県としても経済の立て直し、農家をどう守るか、基地の整理縮小もどうするか、全部同時並行なんですよ。基地問題取り組んで、農家、経済は放り投げてもいいと、そんな甘いものじゃないと思いますよ。ですから、会議に真剣さがないとこういう結果になりませんか。知事の冗談ですよと言うような、今言ったのは冗談ですよとなれば、人間やはりモチベーション下がってしまいますよ。これは残念ですよ。やはり皆さんもう一回仕切り直したほうがいいですよ。こんな会議であれば、私何の価値があるかなと今疑問を持っていますよ、正直言って。

以上です。すみませんね、きついこと言いましたが。

○照屋守之委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○照屋守之委員長 質疑なしと認めます。

以上で、米軍基地問題に関するアドバイザリーボードについての質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、補助答弁者の入替え)

○照屋守之委員長 再開いたします。

次に、ロウワー・プラザ住宅地区の日米共同使用についての審査を行います。

ただいまの議題について、知事公室長の説明を求めます。

嘉数登知事公室長。

○嘉数登知事公室長 ただいま議題となっておりますロウワー・プラザ住宅地区の日米共同使用について、御説明いたします。

ロウワー・プラザ住宅地区は、海兵隊が管理するキャンプ瑞慶覧の一部区域であり、沖縄市の国道330号ライカム交差点の西側に位置し、沖縄市と北中城村にまたがる約23ヘクタールの住宅地区となっております。

当該地区の返還については、2013年—平成25年に公表された統合計画において、102戸の家族住宅を同じキャンプ瑞慶覧内へ移転することを条件に、2024年度—令和6年度またはその後に返還が可能と示されました。また、2019年—平

成31年2月に、日米合同委員会でキャンプ瑞慶覧のマスタープランが合意されたところです。

当該地区の日米共同使用については、去る5月15日の沖縄本土復帰50周年記念式典における岸田総理の挨拶で、「返還に先立って、緑地公園として県民の皆様にご利用いただくことを、近く日米間で合意する」と表明され、同月19日の日米合同委員会において、既存住宅を解体し緑地公園としての一般利用に際して必要な整備を行うため共同使用することが合意されております。

沖縄防衛局によると、緑地公園として2023年度—令和5年度中の使用開始を目指すとのことでした。

以上で、説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○照屋守之委員長 知事公室長の説明は終わりました。

これより、ロウワー・プラザ住宅地区の日米共同使用についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

小渡良太郎委員。

○小渡良太郎委員 説明ありがとうございます。私の地元でもありますので、沖縄振興調査会が視察した時も帯同させていただきましたし、その後防衛本省の担当の方とも意見交換をさせていただいたところなんです。5月15日に公表して19日にはもう日米合同委員会で合意された。共同使用に向けて動き始めたところなんです。以前からこの軍特の中でも50%の話をずっと議論してきたと思います。この共同使用による米軍専用施設面積に変化が出ると思うんですが、どれくらいの変化が出るのか教えてください。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 どれくらい減るかという趣旨の御質問だと思いますけれども、今回のこのロウワー・プラザの件につきましては、あくまでも共同使用というような格好になっております関係で、その50%以下を目指すというその割合とは直接は関連しないのではないかとこのように考えております。

○小渡良太郎委員 米軍専用施設面積を50%以下にする。で、ここは米軍専用施設になっているんですよ。ロウワー・プラザ地区というのは。それが共同使用になります、じゃあ専用施設ではなくなりますよね。これ、以前も議論した

はずですよ。じゃあパーセンテージに変化はあるのか。県はどのように把握をしているのかと。変化があるんだったら、単純に面積掛けて割ればどれくらい減るというのはすぐ分かるじゃないですか。今まで議論しているのに、軍特でこの議論をするというのに当たって、そこの質疑が出てこないという想定は少々甘いんじゃないかなと思うんですけれども、改めて確認します。

○溜政仁基地対策統括監 今回は、共同使用になるということなんですけれども、地位協定上の2条4項Aという規定で、米軍の管理下の下で一時的に使用していない施設及び区域を、日米合同委員会の合意により日本政府や日本国民が共同使用できるということが定められておまして、その条項に基づいた使用ということですので、基本的には返還とはまた別の話になるのかなというふうに考えております。

○小渡良太郎委員 質問の趣旨とちょっと違う答弁が出てきたと思うんですけれども、管理についても、じゃあ防衛が管理をすると。緑地公園として整備して以降は、防衛が管理をしていくということで説明を受けたと記憶をしています。正しいかどうかは別としてですね。だからそこら辺の確認とかというのはされていますか。今後、このロウワー・プラザ住宅地区を共同使用するよと。共同使用するよというのは、それはニュース見れば分かるんですよ。共同使用の後、合意の後どんな形で移り変わっていったって、これ返還対象地域ですから、いずれは返還という形になっていくと思うんですが、その部分、この5月15日の総理の発表と、5月19日の日米合意を受けて、県としてどのように事実確認とか調査等を行ったのかというところを確認しているわけです。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 ロウワー・プラザの共同使用につきまして、去る5月20日に、沖縄防衛局のほうから県に対して説明がございました。県のほうからは、我が基地対策課のほか、企画部の県土・跡地利用対策課、それから県教育庁の文化財課が出席をいたしました。

沖縄防衛局のほうからは、7点ほど説明がございました。

まず1点目に、5月19日の日米合同委員会において、既存住宅を解体して緑地公園としての一般利用に際して必要な整備を行うため、共同使用することが合意されていること。2点目に緑地公園として令和5年度中の使用開始を目指したいということ。3点目には利用時間など管理の在り方の詳細については、今後一般利用の開始までに調整されるため、現段階では決まっていないこと。4点目に今般の共同使用については返還条件達成のための工事と並行して行わ

れるものであり、その進捗に影響を与えるものではないことから、今般の共同使用により返還条件の達成が遅れるというような関係にはないこと。それから今般の共同使用は返還条件達成までの暫定的な土地の利用であり、自治体による跡地利用計画を妨げるものではないこと、それから去る5月の16日に沖縄防衛局が沖縄市、北中城村の事務担当者の方々に対して説明会を実施し、地元の地主会に対しても順次説明を行っていること。それから、最後になりますが地主会のほうからは、共同使用に反対する声は特になかったものの、返還前に埋蔵文化財の調査、不発弾調査並びに地区界測量の実施などについて意見が出されたというようなところが沖縄防衛局のほうから説明がありました。

○小渡良太郎委員 ちょっと先ほどの話もう一回聞き方を変えて再度確認するんですけども、このロウワー・プラザ住宅地区の日米共同使用ということによって、米軍専用施設面積に変化があるかという話を先ほど確認をしました。これは管理云々関係なく、専用施設が共同使用に移り変わるわけですから、面積は減るだろうという観点で先ほど質疑をしたんですけども、そういうのも含めて、県としてこの共同使用という動きについての見解を教えてください。歓迎するのか、50%関係ないからどうでもいいとなっているのか。明確に教えてください。

○嘉数登知事公室長 まず統合計画においてはロウワー・プラザ住宅地区の返還時期について、これは2024年度またはその後と表記されておりまして、明確にはなっておりません。県としては、今回の共同使用により当該区域の返還が遅れることや、地権者の不利益となることがないように、統合計画で示された施設区域の返還を着実に進める必要があると考えております。

ただ、一方で今委員御指摘の返還に先立って共同使用により緑地公園が整備されることは、これは県民生活の利便性の向上に資するものであるというふうに考えております。

○小渡良太郎委員 この目標としている、県が掲げている50%という部分についても、この件について見解をお示しいただきたいなと思うんですが。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 先ほど今回のロウワー・プラザの共同使用化に当たって、例の50%以下の専用施設面積に割合として影響があるかということに対して、私のほうから影響はないとお答えいたしましたけれども、訂正をさせていただきたいと思います。

米軍専用施設面積の共同使用化でありますので、二十数ヘクタールの返還であって、割合としては非常に小さい割合になりますけれども、今ざっと試算をいたしますと、70.27%程度ということで、非常に小さい割合になりますけれども、共同使用化に当たって数字の変化自体はございます。

○小渡良太郎委員 その評価をどうするかという。

○嘉数登知事公室長 先ほど答弁させていただいたように、県民生活の利便性にも資するであろうというところの共同使用でありますので、一步一步そういったところに近づいていければというふうに考えております。

○小渡良太郎委員 今この新聞報道でも先日あったんですけれども、この弾薬庫とかについても共同使用をしていこうという話が出てきていると。要は専用施設になっていたところが共同使用という形に変えていこうというのが、複数いろんなところで話が出てきていると思います。この50%の数字の議論をしたときに、そういう話も懸念として持つのか、歓迎するのかみたいな話もさせていただいたと思うんですが、今の知事公室長の答弁を聞く限り、県民の利用、利便性向上に当たるから歓迎をすると。歓迎するとは言っていなかったと思うんですけれども、いいことだみたいな答弁がありました。いろんな話が出てくる中で、県としてどのようにその部分に対応していくかというところ、自分たちで50%という数字を掲げたわけですから、例えばその目標達成のために、国とか日米両政府でいろんな議論がされる動きがあるというところについて、県が何もしていないという形になると、何のためにじゃあ50%を掲げているのと。その努力はどのようにするという部分にはなっていくと思うので、そこのところは今後もしっかり情報収集しながら、どんな形の部分が望ましいのか。50%をどこにするのかというのは、まだ全く見えていない部分ではあるんですけれども、その整理も含めて、今実際泡瀬ゴルフ場跡地が返還されてイオンモールライカムになりました。西普天間住宅地区が琉大の医学部の移転も含めて整備が進んでいます。大きな部分ではやはり3つ目、じゃあここを緑地公園にしますという形で動きが出てきていると。日米、米軍再編、基地の整理縮小というところも、今までいろいろ議論してなかなか前に進まなかった部分が少しずつ進み始めてきている一つの兆しにもなると思うんですが、その部分に当たって、やはり改めて県の役割って何なのかというところが問われてくると私は考えます。なので、そこの部分も含めて、今後しっかり情報収集を行って、どんな形で一まず沖縄県が何を望むかというところも重要になってくると思いますの

で、ぜひそのところを改めて一何度50%の議論をしても、沖縄県がどうしたいか見えてこない。具体的には見えてこないというのが正直なところですので、これを機にしっかりと考え方を整理していただきたいと要望して終わります。

○嘉数登知事公室長 先ほど小渡委員からの質問で、今回のロウワー・プラザの共同使用に関してどうかという観点で、私は県民生活の利便性の向上に資するものであるということで期待しているという答弁をさせていただきましたけれども、この共同使用に関しては、中身によってやはりいろいろ検討を加えなければいけないというふうに思っております。一方で、負担が増すような共同使用につながるのか、あるいは今回のように利便性の向上に資するような共同使用となるかということについては、一つ一つ丁寧に検証しなければいけないというふうに考えておまして、共同使用イコール利便性の向上であって、県民負担の軽減につながるんだというようなところは個別に評価しなければいけないのかなというふうに思っております。といいますのは、先ほど弾薬庫ということがございました。これは共同使用になったからといってこれはどうなのかという観点は一つあるかと思っておりますので、その点を含めながら検証すべきかなというふうには考えております。

○小渡良太郎委員 知事公室長の答弁をいただいたので。ぜひ、軍特の議事録をもう一回見直していただきたいなと思うんですけども、そのところ私は指摘しているんですよ。前の知事公室長のときに。だから、動き始めたからその50%、共同使用の在り方についてどうこうするという話が今出てきているようにしか聞こえないんですね。そういうものは前もって県として方針を持って、その上で50%という数字を出すべきだろうという話を以前しました。そのときは明確な答弁は出ませんでした。今、動き始めてこういう話が出てきているところなんですけれども、しっかり沖縄県として一過去のことはいいんですけども、ちゃんとそこもしっかりと考えて発言、または情報発信、県としての意思表示をやっていかないといけないんじゃないのかというふうに再三申し上げてきたところでもありますので、改めてしっかりと整理をして、いい共同使用と悪い共同使用というもののジャッジはじゃあ何なのとかという話にもなってくるので、いいも悪いも、じゃあ50%に近づくんだったらいいのかどうかというところも、改めてちゃんと議論して我々に説明をしていただきたいと思います。そういったものがないから、じゃあ歓迎するの、どんな状況でもいいのという話になってしまいますので、そこはちゃんとやらないと。今だった

ら間違ったメッセージを送っているという形につながっているかもしれないというところを、しっかりと再認識をしていただきたいなと思います。

以上です。

○照屋守之委員長 ほかに質疑はありませんか。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 ローワー・プラザというのは今米軍住宅地となっているんですが、現在住宅として使用されているんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 このローワー・プラザ住宅地区にある住宅につきましても、老朽化が非常に激しいというようなこともありまして、今現在では住宅に供されていないというように承知しています。

○比嘉瑞己委員 先ほど地位協定の2条4項の話がありました。共同使用の話。一方で2条3項は、もう使わなくなった場合には米軍は返さなければいけないという条項があるんですよ。私はこの2条3項に基づいて、ちゃんと全面返還を求めるべきだと思います。この統合計画でもそのように、あと2年早ければ、2年たてば返還する計画だったわけですよね。これなぜいきなり共同使用という話になるんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 このローワー・プラザ住宅地区の住宅につきましても、老朽化が激しく安全面での懸念、地域の景観への悪影響が生じていることから、既存の住宅を解体して緑地公園としての一般利用に際して必要な整備を行うため今回共同使用するというようなことが合意されたというふうに防衛局のほうからお聞きをしております。

○比嘉瑞己委員 その危険な建物をちゃんと原状回復して米軍が日本に返すというのが当然の道だと思うんですけども、当たり前の話だと思うんですけども、何かあたかも恩着せがましく聞こえるんですけども、皆さんとしてはどのように思っているんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 平成25年に公表された統合計画におきましては、102戸の家族住宅を同じキャンプ瑞慶覧内へ移転することが返還の条件とされておりまして、移転先の住宅の工事だけでも、今後少なくとも2年を要す

ることが見込まれているということでございます。

○比嘉瑞己委員 あの一带の地域は、前は泡瀬のゴルフ場が返還されたりとか、そうしたふうに部分的に返されていきました。一方で、沖縄市と北中城村の両自治体にまたがるので、共同で再開発の計画も持っていたと思うんですね。だけど、いろいろそうした返還の在り方によって計画も見直さなければいけないというのがずっと続いてきたと思うんですよ。そうした意味で、返還は喜ばしいことなんだけれども、まちづくりの観点から見てこうした返還が本当に両自治体にとっていいことなのかというのは私疑問が残ります。この点について、沖縄市や北中城村の皆さんとは県は意見交換はしていますか。

○池村博康県土・跡地利用対策課跡地利用推進監 沖縄市と北中城村と意見交換をしております。

沖縄防衛局からは、共同使用で返還に遅れが生じることや、跡地利用計画に支障が生じることはないと説明を受けたということで、問題ないと判断したということ聞いております。

○比嘉瑞己委員 じゃあこの共同使用から、実際に本当に返還されるのはいつなんですか。

○嘉数登知事公室長 統合計画における位置づけですけれども、この返還時期については2024年度またはその後と表記されておまして、今のところ明確になっていないという状況にあるというふうに認識しております。

○比嘉瑞己委員 この、またはその後とある限り、やはりいつじゃあこの再開発、返還後のまちづくりできるんだろうというのはやはり不安だと思うんですね。やはりこれだけ、あれだけ首相が堂々と言ったわけですから、そうであれば、ちゃんとこの共同使用から返還する時期はいつですというふうに確約をもらった上でそうしたお話だったら私はまだ分かると思うんです。そうしたところもはっきりしないまま、この共同使用がいつまで続くか分からないとなると、ちょっとまちづくりにも影響が出ると思いますので、この返還時期についてはしっかりと確認すべきだと思いますが、いかがですか。

○嘉数登知事公室長 委員御指摘の点も含め、しっかりと検討したいと考えております。

○比嘉瑞己委員 終わります。

○照屋守之委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲里全孝委員。

○仲里全孝委員 今回のロウワー・プラザ地区の共同使用についてなんですけれども、そもそもこの共同使用の定義をちょっと教えてもらえないですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 共同使用とは何ぞやということでありましてけれども、日米地位協定の第2条第4項Aの規定によりまして、米軍の管理の下にあるが、一時的に使用していない施設及び区域を日米合同委員会合意により、日本国政府や日本国民が共同使用することができるというふうに定められているというところでございます。

○仲里全孝委員 そのときは、日米地位協定に明記されているということなんですけれども、これは国と県と米軍、どういうふうな結び方をするんですか。各市町村とではなく、県と国がこの共同使用を締結するんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 基本的に日米両政府間の事項になります。

○仲里全孝委員 日米という枠組みの中で、県の関わり方はどうなっていますか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 基本的に日米合同委員会という組織が設けられておりますけれども、その自治体が参加をするというような特別な仕組みは今現在設けられておりません。

○仲里全孝委員 県は関わっていないという認識でよろしいですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 御指摘のとおりでございます。

○仲里全孝委員 そうなれば、この今回の共同使用の目的、公園等というふうな話がありましたけれども、共同使用の目的を教えてください。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 今回の共同使用の目的でありますけれども、先ほどもお答えしましたとおり、ロウワー・プラザと言いますのはもともと米軍の住宅地区でありました。今回その地区内に所在する住宅の老朽化が激しくなりまして、安全面での懸念、それから地域振興、地域の景観への悪影響が生じていることから、住宅を解体して緑地公園とするというようなことが日米合同委員会で合意をされたということでございます。

○仲里全孝委員 この緑地計画の事業は、事業主体はどちらですか。県ですか、各市町村なんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 事業主体は防衛省というふうに承知しております。

○仲里全孝委員 防衛省が発注して、これから緑地帯を設けるということで、共同使用と言うんですけれど、この一部を返還して、県民にも使用していいですよと、そういう考え方でよろしいですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 冒頭も御説明しましたけれども、あくまでも基地の返還ということではなくて、日米の共同使用というような格好で、公園緑地化、公園を設けることによって一般県民に利用していただくというような趣旨で防衛省が計画をしている事業というふうに承知しております。

○照屋守之委員長 休憩いたします。

(休憩中に、仲里委員から共同使用に当たっての窓口は県になるのかとの質問があった。)

○照屋守之委員長 再開いたします。

古堅圭一参事兼基地対策課長。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 沖縄防衛局によりますと、このロウワー・プラザ地区、緑地公園として令和5年度中の使用開始を目指すということでございます。運用等につきましては、南側エリアは通常の公園、北側はイベント等の開催時のみ開放するとか、いろいろ防衛省の内部で検討されているようですけれども、基本的な窓口としては防衛省、沖縄防衛局というふうに理解

をしております。

○仲里全孝委員 その事業を実施するに当たって今回開放するんですよ。日米あるいは県民が今度使用するんですよ。そのときの共同使用しますよという締結はどことどこが交わすんですかということ。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 基本的に日米の、日本政府と米軍との取決めということになります。

○仲里全孝委員 そうすれば、共同使用、返還。まず共同使用から確認したいんですけども、共同使用する場合に沖縄県の関わりはないんですか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 今回のロウワー・プラザ住宅地区の共同使用については、特に沖縄県は関係はしてございません。

○照屋守之委員長 休憩いたします。

(休憩中に、仲里委員から県が関わりがないのに質疑できるのかとの発言があった。)

○照屋守之委員長 再開いたします。

嘉数登知事公室長。

○嘉数登知事公室長 ロウワー・プラザについては、共同使用ということで我々も情報提供を受けておりますけれども、今後その手続が進んでいって、例えば県民が利用する際に地元の市町村ですとか県ともいろいろ意見交換がしたい、するべきだということがあれば、そういった局面においては我々としても関与していきたいというふうに考えております。

今、答弁できる内容というのはこれぐらいだというふうに考えております。

○仲里全孝委員 関与したいと言ってもできないんですよ。共同使用を締結するにも県が関わらないわけでしょう。事業そのものも。

○嘉数登知事公室長 日米間で直接的に行われているものだというふうに承知しております。

○照屋守之委員長 ほかに質疑はありませんか。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 今仲里委員が言ったように、共同使用ですので確かに県の関わりはないかと、私もそういうふうに理解しています。ただしかし、皆さんにも努力していただきたいのが何点かあるかなということ、何かと言いますと、やはりこれ共同使用します、賃貸料が半分半分でこれもまた変わってきます。そして、こちらの管轄権はどちらにあるか御存じでしょうか。共同使用のこの場所です。どなたが持っているか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 このロウワー・プラザ住宅地区の管理権につきましては、今現在米軍のほう管理をしているということでございます。

○又吉清義委員 米軍の司令官の判こ一個で決まるわけですよ。使い方ですね。ですからその辺はやはり皆さんが地域とともにアポを取ったり、使いやすくする。そして次に問題が出てくる整備でかなり共同使用のところは制限があります。例えば宜野湾の市民広場、全部共同使用です。ですからそこも、市のほうからようやく20年近くも陳情をして、司令官を説得してトイレを造らせることができました。ですからそういったのも皆さん一緒になってやってあげる、そしてやはりこれ敷地、多分これ開発する緑地施設造る場合も県の許可が必要かと思えます。そういうのをいかにスムーズに、スピーディーにさせるか。そしてまたもう一点、そこにアスベストを含んでいる建物があるのかないか、その処理もいかに早くスピーディーにするか、そうすることによってかなり有効利用ができるんじゃないかと私は思います。やはりそういった意味で、県も皆さんの権限は及ばないかもしれないけど、ただ、アドバイス、サポートをすることができるんじゃないかなと。その辺は積極的に私たちとは関わりがないから知らないじゃなくて、ぜひ頑張ってくださいと思いますが、サポートとしてですね。その辺はどんなでしょうか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長 先ほどその点に関して、知事公室長のほうから御答弁ありましたけれども、確かにその共同使用に当たっては、両政府間の合意ということになりますけれども、県としてもできる範囲内で取組は続けていこうというふうに考えております。

○又吉清義委員　そして最後に1点、比嘉委員もおっしゃっていましたが、私も同感です。このやはり共同使用できている部分を早めに返還させてくれと。これは県もやはり私は動くべきだと思いますよ。返還されていないからそれで終わりではなくて、皆さん50%の目標を持って一せっかくこんなすごいビッグプレゼントがあるわけですよ。それをいかに対話を持ってやるかですよ、皆さん。この知事の対話の姿勢が全然見られないですよ。対話を持って、次はいつ頃に返還できますかと。皆さんでそれをやることによって、さらにこれは生かされていくと思いますが、ぜひその辺も皆さん、やはり返還に向けても、県自らも動く。対話をするのをぜひやっていただきたいんですが、いかがですか。

○嘉数登知事公室長　委員からの御指摘もしっかりと受け止めて努力してまいりたいというふうに考えております。

○照屋守之委員長　ほかに質疑はありませんか。
仲村家治委員。

○仲村家治委員　公園で使用するという話を聞いて、今議論を聞いて、まず県民が公園で遊ぶ、子供たちを連れてきて遊ぶ、そういうときに事件とか事故が起こった場合の管轄はどうなるのか分かりますか。

○古堅圭一参事兼基地対策課長　今回のロウワー・プラザ住宅地区の共同使用の公園化については、基本的に令和5年度使用開始を目指すというふうになっておりますけれども、基本的に沖縄防衛局の施工する工事ということになりますので、その公園内で事件や事故等が発生した場合には、当然日本側の警察が対応するということになるかと思えます。

○仲村家治委員　ですから、もっと積極的に県もこういった県民の安心・安全の確保、やはり県警であり消防が関わってきますので、ちゃんと協議して、どこの管轄になるとか、そこまで時間があるなら積極的に県のほうがやらないと、市町村任せにしたら絶対駄目ですからね。何か起こってからでは遅いので、ぜひ早め早めに防衛とその辺の協議もしてください。どうですか。

○嘉数登知事公室長　ただいまの委員の御指摘、それから先ほど又吉委員のほうからも、宜野湾のほうでそういった先行事例といいますか、あるという話がありましたので、設置管理の箇所や、どの辺に及ぶかということも含めて検討

してまいりたいというふうに考えております。

○照屋守之委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○照屋守之委員長 質疑なしと認めます。

以上で、ロウワー・プラザ住宅地区の日米共同使用についての質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。その後、視察・調査日程についてを議題に追加することについて協議した結果、追加することで意見の一致を見た。)

○照屋守之委員長 再開いたします。

本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る視察・調査日程については、休憩中に御協議いたしましたとおり、議題に追加し、直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○照屋守之委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る視察・調査日程についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、調査事項及び日程等について協議した結果、別添視察調査日程案のとおり行うことで意見の一致を見た。)

○照屋守之委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

視察・調査日程につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおり決する

こととし、議長に対し委員派遣承認要求をしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○照屋守之委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、委員派遣の日程、場所、目的及び経費等の詳細な事項及びその手続につきましても、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○照屋守之委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 照 屋 守 之